ホストタウンについて

１．全体概要

日　付	内　　容
６月	交流事業①「異文化紹介と応援事業」
7 月 22 日(木)	ホテル飾りつけ
7 月 23 日(金)	１０名来日（選手６名、コーチ等４名） お出迎え事業 ⇩　事前合宿
7 月 31 日(土)	１０名が、恵庭市から選手村に移動 ※別途、３名（選手２名、コーチ１名）が直接選手村に入村
8 月 5 日(木)	交流事業②「現地応援」 男子 20ｋｍ（16：30～18：05）
8 月 6 日(金)	男子 50ｋｍ（ 5：30～10：00） 女子 20ｋｍ（16：30～18：15）
8 月 7 日(土)	交流事業③「事後交流会」
8 月 8 日(日)	帰国

２．感染症対策について

安心してホストタウン事業を実施するために、感染症対策として、以下のとおりルール化されており、各選手はこれらの感染症対策を実施する旨が記載されている同意書に署名することになっています。

また、入国後、一定期間の隔離を行わないで、入国した当日の移動や翌日からの練習を可能とするため、入国後１４日間又は大会終了後までは一般の方と接触しないように隔離する必要があります。

（１）東京大会プレイブックについて

選手向けのルールブックであり、感染症対策等について記載されています。

NOC（グアテマラ共和国オリンピック委員会）は、コロナ対策責任者（CLO）を指名することで、窓口を一本化するとともに、選手が日本滞在期間中に東京大会プレイブックに従うことに対する責任者も担うことから、CLO はルールを遵守する旨の合意書に署名することになっています。

（２）ホストタウン等における選手等受入マニュアルについて

場面ごとの動線確保など国が示す感染症対策を実施するためのマニュアルであり、各ホストタウンにおいて作成し、専門家と国が内容を確認した後、グアテマラ選手団に説明し合意を得ることになっています。

（３）スクリーニング検査（PCR 検査）について

選手等は、入国前 14 日間の健康状態の記録、現地出国前 96 時間内に 2 回新型コロナウイルス検査を実施、出国前 72 時間以内の陰性証明の取得、入国時の新型コロナウイルス検査の実施等が義務付けられており、本市滞在中も毎日検査を実施することになっています。

（４）移動について

入国後１４日間又は大会終了後までの間は公共交通機関の利用は認められておらず、移動手段は、原則、貸し切りに限定されています。

３．主な交流事業について

（１）PR 事業（予定）

①パネル展の開催
②記念切手の発行
③「ちゃんと」へのコラムの掲載
④「e－niwa」にてグアテマラ特集を放送（毎週火曜日全 15 回程度）
⑤ポスターによる周知
⑥市広報７月号において焦点として掲載
⑦NHK パプリカの放映（６月に「みんなのうた」の２曲目として放映）
⑧歩くことを通したまちづくり事業のクイズラリーとの連携

（２）交流事業①「異文化紹介と応援事業」について

１）目的

感染症防止のため選手と直接ふれあう交流事業が難しいことから、離れていても応援している気持ちが伝わることを目的として行う

２）事業概要

市内小中学校において、グアテマラ共和国の歴史、文化の紹介などのパネル展示など、異文化に触れあう機会を提供するとともに、ホストタウン機運の醸成をはかり、折り鶴や応援メッセージを依頼しボランティアにより宿泊施設に飾りつける。

（３）交流事業②「当日応援」

札幌市内で競歩競技が開催されることから、現地応援を想定して準備を進める。感染症対策のため、バスツアーではなく、現地集合・現地解散として、現地で応援の小旗を配布する。

※感染症対策を踏まえ、パブリックビューイングは実施しないこととし、現地応援できない方は自宅で応援していただく。

（４）交流事業③「事後交流会」

１）目的

グアテマラ共和国選手に対して恵庭市の芸能を披露し、日本文化によるおもてなしをする。グアテマラ共和国の選手から競技報告やグアテマラ共和国に関する説明を受けることで異文化交流の風土を醸成する。

２）事業概要

競歩競技に出場するグアテマラ共和国の選手を恵庭市民会館大ホールに招き、「よさこいソーラン」の披露等により日本文化を紹介する。

また、異文化交流会として、オリンピック出場選手から、競技の結果報告などを予定。

４．練習場所について

（１）屋外練習場

１）島松川沿いの管理道路（道道江別恵庭線から広恵橋まで）

２）農村部（林田と北島の境界）の西４線南９号交差点から西４線排水機場までの直線道路

（２）練習時間

5：00～8：00 もしくは、15：00～18：00 の範囲内において練習予定